

## こども・若者未来局

こども・若者政策	……	339
こども・若者支援	……	341
青少年学習センター	……	342
保	育	…… 347
幼	稚	園 …… 355
こ	ど	も 家 庭 …… 356
子	育	て 給 付 …… 362
子	育	て 支 援 セ ン タ ー …… 365
児	童	相 談 所 …… 367
陽	光	園 …… 367

# こども・若者政策

## 1 相模原市子ども・子育て支援事業計画の進行管理

子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として、平成27年3月に「さがみはら 子ども応援プラン 相模原市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、令和2年3月には、新たな市民のニーズや社会情勢、国の動向に対応した、令和2年度から令和6年度までを期間とする第2次計画を策定した。

この計画は、次代のさがみはらを担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境の整備を推進するための方向性や目標を定めたものであり、計画の推進にあたっては、市民や学識経験者、関係団体の代表者15名で構成する「相模原市子ども・子育て会議」において、実施状況の把握・点検・評価等を行う。

## 2 子ども・若者未来基金

子ども・若者の将来がその生まれ育った環境によって左右されることがないように、子育て支援や若者の自立支援などを長期的・安定的に進めるための財源とする。

- (1) 条 例 名 相模原市子ども・若者未来基金条例
- (2) 基金の額 487,131,677円(令和5年3月31日現在)
- (3) 基金の使途 子ども及び若者の育成支援並びに子育て支援に関する事業

## 3 児童福祉施設等指導監査

### (1) 児童福祉施設（家庭的保育事業等）及び特定教育・保育施設（特定地域型保育事業者）

#### ア 指導監査の目的

本市所管の児童福祉施設等(障害児に係るものを除く)の運営の適正を確保することを通じて、児童福祉施設等の利用者の福祉の維持及び向上を主な目的とし、施設管理、利用者への処遇内容及び会計処理等について定期的な立入調査等を行い、適正に運営されているかを確認し、必要な助言や指導等を行う。また、特定教育・保育施設等に該当する施設等については、特定教育・保育等の質の確保並びに施設型給付費等の支給の適正化を図るため必要な助言や指導を行う。

なお、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策に配慮し一部施設で書面監査を実施した。

#### イ 指導監査実施施設等 (定期) (令和5年3月31日現在)

区 分		対象件数	実施件数
児童福祉施設	児童養護施設	2	2
	乳児院	1	1
	母子生活支援施設	1	1
	公立保育所 <sup>※</sup>	23	23
	私立保育所 <sup>※</sup>	76	76
	公立幼保連携型認定こども園 <sup>※</sup>	1	1
	私立幼保連携型認定こども園 <sup>※</sup>	37	37
	私立保育所型認定こども園 <sup>※</sup>	4	4
小 計	145	145	
家庭的保育事業等	家庭的保育事業 <sup>※</sup>	2	2
	事業所内保育事業 <sup>※</sup>	2	2
	小規模保育事業 <sup>※</sup>	37	37
合 計	186	186	

※特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業者

ウ 指導監査の区分及び実績

(令和4年度)

児童福祉施設等	区 分		指導監査の内容等	実施件数
	一般指導監査	定期指導監査	所管する施設等を対象に、原則として毎年実地で行う。	186
臨時指導監査		対象施設等の運営等に問題が生じた場合等に、随時行う。	0	
特別指導監査	一般指導監査の結果及びその他の状況から、特に重点的な指導が必要と認められた場合に行う。		0	
特定教育・保育施設等	実地指導	定期実地指導	定期指導監査と併せて実施し、定期指導監査と同様に行う。	182
		臨時実地指導	特に実地指導を要すると認められる場合、随時行う。	0
	監査	児童の生命等への重大な被害や悪質な不正が疑われる情報等を踏まえ、特に必要があると認める場合に行う。	0	

(2) 認可外保育施設指導監督

ア 指導監督の目的

児童福祉法に基づき、認可外保育施設の運営状況について毎年立入調査等を行い、利用者に保育サービスが適正に提供されているかを確認し、必要な助言や指導等を行う。

イ 指導監督実施施設

(令和5年3月31日現在)

区 分		施設の内容	対象件数	実施件数
事業所内保育施設	院内保育施設	医療関係事業所の労働者等の乳幼児を保育する施設	15	15
	その他	院内保育施設以外の事業所内保育施設	21	21
	小 計		36	36
他の認可外保育施設	認定保育室	市が定めた保育内容や施設基準などの条件を満たしている施設	15	15
	その他	認定保育室以外の認可外保育施設	11	11
	小 計		26	26
合 計			62	62

ウ 指導監督の区分及び実績

(令和4年度)

区 分		指導監督の内容等	実施件数
一般指導監督	定期立入調査	すべての施設を対象に、原則として毎年実地で行う。	62
	臨時立入調査	重点的かつ緊急的な指導が必要と認めた場合に、随時実地で行う。	0
特別指導監督	一般指導監督の結果及びその他の状況から、特に重点的な指導が必要と認められた場合に行う。		0
合 計			62

# こども・若者支援

## 1 児童厚生施設

児童厚生施設とは、健全な遊びを通して、児童の健康を増進し、情操を豊かにするなど、児童の健全育成に関する総合的な機能を有する児童福祉法に定められた施設のことである。

### (1) こどもセンター

児童館としての機能、地域における健全育成活動をより一層高める機能、放課後児童健全育成事業（児童クラブ）としての機能を基本的機能として設置する。

設置年度別の設置状況 24館

(令和5年4月1日現在)

年度	施設名	年度	施設名	年度	施設名	年度	施設名
H5	二本松・相模台・星が丘	H10	上鶴間	H15	新磯	H20	横山
H6	橋本・並木・大野北	H11	—	H16	相武台	H21	陽光台
H7	上溝南・向陽	H12	麻溝	H17	—	※橋本はR1に移転整備	
H8	鶴園中和田・大沼	H13	田名	H18	大野南・城山		
H9	清新・鹿島台・大島	H14	富士見	H19	大野台		

令和2年3月策定の「相模原市一般公共建築物長寿命化計画」(令和2年度～11年度)において、こどもセンターは、計画的保全建築物として位置付けられ、計画的に改修工事等を行う。令和5年度は、中規模改修工事(大沼)。

### (2) 児童館

児童に健全な遊びを与え、その健康を増進するとともに情操を豊かにし、青少年の健全育成を図ることを目的とする。 設置状況 24館 (令和5年4月1日現在)

※児童館機能のある場として、津久井生涯学習センターにおいて、平成28年度から津久井中央児童室を開設している。

## 2 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）

放課後、帰宅しても保護者が就労等のために家庭にいない原則小学校低学年(1～3年生)の児童に対し、遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図ることを目的とする。

### (1) 公立児童クラブ設置状況 (令和5年5月1日現在)

施設数：68施設(こどもセンター併設型 24施設、独立施設型 28施設、余裕教室型 16施設)

入会児童数：5,954人

※民間児童クラブは59施設(入会児童数は1,610人)

### (2) 児童クラブ対象年齢拡大モデル実施状況

公立児童クラブの対象年齢拡大に向けた検討に資するため、モデルとして小学校4年生を受け入れている。

施設数：11施設(令和5年4月1日現在)

(桂北、光が丘、もえぎ台、藤野、藤野南、千木良、内郷、中野、津久井中央、串川、根小屋)

## 3 こどもセンター子育て広場事業

こどもセンターを活用し、乳幼児(0～3歳)をもつ親が気軽に集える場を設置し、地域における子育て支援を行う。また、当該事業を段階的に拡充し、地域子育て支援拠点事業連携型(週3～5回、1日3時間)と位置付け、こどもセンターで実施する。運営は、地域の子育て経験者などで組織する実行委員会に委託する。令和4年度は、下記センターで実施した。

地域子育て支援拠点事業へ移行：富士見・橋本・大野南・鶴園中和田・大野台・横山・大野北・大島・大沼・相武台・並木・陽光台

令和4年度実施場所					
鶴園中和田	大野台	相武台	上鶴間	富士見	橋本
並木	鹿島台	大野南	向陽	横山	大島
清新	大沼	大野北	陽光台	田名	星が丘
相模台					

#### 4 子どもの広場への補助事業

自治会等が主体となって設置する子どもの広場に対し、整備に要する経費の一部を補助する。  
 (補助率 1/2 限度額 30 万円) ※子どもの広場設置状況 広場数 81 箇所(令和5年4月1日現在)

#### 5 児童遊園の設置

児童に健全な遊びを通して、その健康を増進し、健やかに成長することを目的とする。  
 設置状況 34 箇所(令和5年4月1日現在) 設置遊具 ブランコ、すべり台、鉄棒等

#### 6 放課後子ども教室事業の推進

放課後における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりのため、「放課後子ども教室事業」と「放課後児童健全育成事業(児童クラブ)」を連携して、総合的な放課後対策事業を実施する。

##### (1) 放課後子ども教室事業(教室実施型)の運営(さがみっ子クラブ)

学校施設を放課後の子どもたちの安全で安心な居場所とし、子ども達が自主的にのびのびと遊べる場所として活用する。

設置校 根小屋小、青葉小、中央小、谷口台小

##### (2) 放課後子ども教室事業(事業実施型)の運営

こどもセンター及び児童館において、放課後子ども教室事業を実施する。

## 青少年学習センター

### 1 概要

青少年に交流と活動の場を提供するとともに、青少年団体の研修、交流、青少年団体指導者の養成及び青少年の出会いとコミュニケーションを目的とした各種の自主事業を実施し、青少年の健全な育成を図るための施設である。また、通年開館をしており、青少年活動に支障がない場合は、一般の方々も利用できる。

- ・開所 平成11年4月20日 ・建築年 昭和45年1月25日
- ・敷地面積 4,505.86 m<sup>2</sup> ・延床面積 1,690.01 m<sup>2</sup>
- ・建物 鉄筋コンクリート3階建(JR横浜線矢部駅下車徒歩3分)
- ・施設内容
  - 1階 事務室、ロビー、ホール(250人)
  - 2階 大会議室(54人)、音楽室(30人)、和室(30人)、青少年団体室(24人)
  - 3階 中会議室(36人)、講習室(30人)、小会議室1(18人)、小会議室2(14人)
- ・利用できる団体
  - ア 青少年団体(構成員が10人以上で、市内在住か在勤、在学者が2/3以上、かつ青少年の割合が2/3以上である団体) ※ 青少年…小学校就学年齢に達した児童から満30歳までの者
  - イ 一般団体(ア以外で市長が適当と認めた団体)

## 2 施設利用状況

(令和4年度)

開所日数	総利用件数	総利用者数	青少年利用件数	青少年利用者数
347(日)	4,450(件)	63,671(人)	2,461(件)	36,474(人)

## 3 利用登録団体数

(令和5年3月31日現在 単位:団体数)

青少年団体	青少年育成団体	社会教育関係団体	一般団体
99	5	0	120

## 4 令和4年度事業実績

### (1) 学級・講座

事業名	内容・期日	参加人数
小学生講座「子どもサイエンスフェスティバル」(県青少年センターとの共催)	科学の実験や工作等	63人
中・高校生講座「ボランティアチャレンジスクール」(相模ボラディアとの共催)	福祉施設、図書館、保育園、まちづくりボランティアほか	(新型コロナにより中止)
小中学生講座「コーラスワークショップ」	合唱の入門講座 ①4月30日～5月1日 ②7月30日～7月31日	51人

### (2) 講習会・研修会

事業名	内容・期日	参加人数
ジュニア・リーダー養成研修会	子ども会の会員を対象として実施 5月1日～3月31日	258人 (修了者)
鼓笛ジュニア・リーダー養成講習会	基礎知識、パート演奏技術の習得を行った 5月1日～3月31日	17人 (修了者)
体感教室	社会的に自立した個人として成長できるよう、プレゼン研修や宿泊野外活動を提供	(新型コロナにより中止)
子ども会育成者研修会	子ども会活動、安全共済会などの説明 3月5日	47人

### (3) 大会・つどい・その他の事業

事業名	内容・期日	参加人数等
市民桜まつりチビっ子広場	子どもたちが遊びながら手作りの楽しさや参加する喜びを体験する機会を提供するもの	(新型コロナにより中止)
子ども会交歓スポーツレクリエーションフェスティバル	スポーツ、レクリエーションを通して心身ともに健全な青少年の育成を図るとともに、子ども会相互の親睦と子ども会活動の発展を図るもの	1,500人
銀河連邦子ども留学交流	銀河連邦共和国の代表が一堂に会し、体験交流を行うもの	(新型コロナにより中止)
yフェスティバル	青少年学習センターを利用している青少年団体による活動発表の場	(新型コロナにより中止)
自習室開放(学習のひろば)	青少年の自習の場として青少年学習センターの1室を夏期・冬季で開放。 7月25日～8月21日 12月24日～1月6日	33人
親子ふれあいの広場	親と子がふれ合い、非日常の中で愛情を深める。 ※令和4年度はねんりんピックと横山公園で併催	735人

第42回ドリル大会	市内鼓笛バンドがドリル演奏を発表するもの	400人
第55回鼓笛まつり	鼓笛ジュニア・リーダー養成講習会の修了証授与及び市内鼓笛バンドの日頃の成果を発表するもの	500人
少年少女合唱団 第56回定期演奏会	少年少女合唱団が日頃の練習の成果を発表する機会とするもの	170人
あそびの学校	あそびを通して、子ども同士のつながりを深めるもの ①8月7日「きもだめし」 ②10月30日「やきいも」 ③3月19日「あそびの楽園」	①18人 ②20人 ③11人
ミライミツケルプロジェクト	中・高校生を対象に、様々な職業の人から仕事の内容などの話を聞くことができる職業講話を開催し、中・高校生が将来の夢や目標を見つける手助けをするもの。	54人
さがみはら青少年チャレンジ 応援事業	「相模原の地域資源」を活用した青少年ならではの独創的な取組みに補助金を交付するもの	2団体採択
青少年音楽祭事業 (SAGAMIHARA ROCK FESTIVAL)	青少年で構成される軽音楽バンドが、日頃の練習の成果を発表する場を自ら企画・運営し、自身の思い出に残るものを作り出すことで、相模原への愛着を深めるとともに、シビックプライドの向上を図ることができるよう音楽祭を開催するもの。 ①1月22日(日) フェスステージ (会場: 青少年学習センター) ②2月4日(土) コンテストステージ (会場: 相模女子大学グリーンホール)	①11バンド ②10バンド
はたちのつどい	20歳という人生の節目を迎えた人及びこれから20歳を迎える人を祝い、励ますとともに、改めて大人になったことを自覚し、郷土「相模原」への関心を深めるために開催する。令和5年1月9日(月・成人の日)に区ごとに開催した。また、緑区の式典の様子をオンラインにて配信したところ1,671回の視聴回数があった。(令和5年1月10日時点)	新成人6,935人のうち、 3,979人 (57.4%)
冒険遊び場事業	「自分の責任で自由に遊ぶ」を合言葉に、四季折々の自然の中で子ども自身が自由に遊びを創造できる「冒険遊び場(プレイパーク)」を常設するなど、生活体験を豊かにすることにより、子どもが本来持っている「生きる力」を引き出し、健全な育成を図ることを目的として、事業を実施した。 ①銀河の森プレイパーク キャンプ淵野辺留保地 Yゾーン(中央区弥栄3丁目)において、原則毎週日曜日、月曜日、水曜日(午前10時から午後5時まで)開催している。 令和4年度は119日開催した。 ②プレイリーダー養成講座 遊び場をコーディネートするプレイリーダーを養成する講座を開催した。	①延べ9,234人 ②実施回数8回
子どもの遊び場事業	遊びを通じた子どもたちの健やかな成長を図るとともに、乳幼児のいる子育て家庭の孤立化を防ぐため、移動式の子どもの遊び場事業を展開し、子育て家庭への負担軽減や支援の充実を図った。 ①6月15日相模女子大学グリーンホール ②8月5日杜のホールはしもと ③10月29日橋本公園 ④2月8日相模原市産業会館 ⑤追加開催3月9日津久井中央公民館  ※9月23日相模総合補給廠一部返還地及び11月26日相模原麻溝公園の開催予定は雨天により中止。	①37組/89名 ②32組/78名 ③107組/309名 ④34組/86名 ⑤35組/81名  合計 245組/643名

## 5 子どもの権利推進事業

### (1) 子どもの権利条例の周知

平成27年4月に施行した、子どもの権利条例周知のため、学校を通じて学習用パンフレットを小学4年生、中学1年生に配布したほか、保護者向けリーフレット（令和3年度から青少年健全リーフレットと統合）を小学1年生、小学5年生、中学1年生の保護者に配布した。

パンフレット 小学生用 6,700枚、中学生用 6,200枚、大人用 25,000枚

リーフレット等 子どもの権利相談室定規型周知カード 60,000枚

### (2) 子どもの権利相談室

子どもの権利条例に基づく、子どもの権利侵害に関する相談・救済の窓口として、平成27年11月に「さがみはら子どもの権利相談室」を開設し、子どもの権利救済委員3名、子どもの権利相談員4名により相談支援を行った。

開設場所 青少年学習センター内

相談日時 月曜日～金曜日 午後1時～午後8時 土曜日 午前10時～午後5時

※祝日と年末年始、青少年学習センターの休所日は休み。

相談件数 令和2年度 84件

令和3年度 114件

令和4年度 105件

## 6 青少年関係団体

(令和5年3月31日現在)

団体名	内容
相模原市子ども会育成連絡協議会	子ども会及び育成会の連絡協議組織。18地区 158単位 9,376人
相模原市少年鼓笛バンド連盟	市内の少年鼓笛隊で組織。10隊 約80人
相模原市少年少女合唱団育成会	少年少女合唱団の保護者で組織。団員11人
相模原スカウト連絡協議会	市内のボーイスカウト・ガールスカウトで組織。 ボーイスカウト7団、ガールスカウト2団 計496人

## 7 青少年問題協議会

地方青少年問題協議会法に基づき、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な事項を調査審議するとともに、その実施に関し必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ること及び、いじめ防止対策推進法に基づきいじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図ることを目的に設置している。委員数は22人で、任期は2年である。

### (1) 令和4年度開催状況

6月 令和4年度夏休みの青少年の健全育成と安全確保の手引きについて

7月 相模原市青少年健全育成リーフレットの改定について

### (2) 青少年健全リーフレットの作成

25,000枚作成

令和3年度から青少年健全リーフレットと統合し、学校を通じて小学1年生、小学5年生、中学1年生の保護者に配布した。

## 8 社会環境健全化活動

青少年を取り巻く社会環境の健全化を推進するため、社会環境実態調査を実施する。

実施内容は次のとおり。

## (1) 内容

青少年の健全な育成に対して大きな影響を与えている各種営業店舗について、青少年指導委員など地域住民と連携し、神奈川県青少年保護育成条例の遵守及び自主規制の状況を調査。

## (2) 令和4年度実施状況

「インターネットカフェ・まんが喫茶」及び「ドラッグストア」を調査。

## 9 青少年健全育成組織

公民館区内の青少年関係団体が地域ぐるみで青少年健全育成活動を効果的に行うために相互に連絡調整し、青少年健全育成に関する調査研究することを目的として協議会を設置し、広報紙の発行、講演会の開催、パトロール、地域・子どもふれあい事業など啓発活動や諸事業を展開している。

また、各地区協議会の連携を図るため、相模原市青少年健全育成組織連絡協議会を組織している。

## 10 青少年指導委員

相模原市青少年指導委員に関する規則に基づき、非常勤特別職として委嘱している。併せて、神奈川県青少年指導員としても知事より委嘱を受ける。定数は248名、任期は2年で、地域社会における青少年活動を推進するために、青少年団体の指導及び育成、青少年の地域社会における生活環境の向上を図るなどの活動を行っている。※令和2年度に「青少年指導員」から「青少年指導委員」に改称

## 11 子ども若者育成支援推進事業

不登校やひきこもり、若年無業者など、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の社会参加や自立を支援するため、「市子ども・若者支援協議会」を設置し、各種会議の開催やリーフレットによる啓発を行った。

### (1) 子ども・若者支援協議会

構成員は、相模原市、学校、民生委員・児童委員、県警本部、保護司、就職支援センター、公共職業安定所、困難を抱える子ども・若者を支援するNPO法人等

ア 代表者会議 1回（書面会議）

イ 実務者会議 2回（書面会議）

### (2) リーフレット「子ども・若者の相談・支援機関のご案内」

市内公共施設及び小・中学校や高校、大学、各相談機関窓口等に配布した。

・配布部数 5,000部

### (3) 子どもの居場所創設サポート事業

無料学習支援や子ども食堂など、地域主体の子どもの居場所づくりの活動に対し、自主性を尊重しながら、活動しやすい環境づくりを進めた。

無料学習支援 40箇所 子ども食堂 48箇所（令和5年4月1日現在）

ア 子どもの居場所づくりセミナー【市社会福祉協議会委託】 2回（延べ出席者数：53人）

イ 子どもの居場所総合相談窓口【市社会福祉協議会委託】 4月～3月（相談件数：758件）

ウ 団体との情報交換会 無料学習支援2回 子ども食堂 2回

エ さがみはら地域ポータルサイトで子どもの居場所のHP運用

オ 物品の貸与（無料学習塾向けに教科書類）

カ 傷害・賠償責任保険の加入

キ 新型コロナウイルス感染防止対策としてアルコールやマスク、衝立、弁当箱、手袋等の配布

#### (4) 大学生等未来応援事業

市内の大学等在学者及び本市在住の大学生等が集中して学業に励み、近い将来、そのポテンシャルを十分に発揮できるよう、産官学と市民が一体となって、本市の若者の未来を応援していく機運の醸成を図ることを目的として毎月第3土曜日に食材の支援を実施した。

令和4年度開催状況

区	実施場所	実施回数(回)	利用者数(人)
緑区	ソレイユさがみ	1	72
中央区	青少年学習センター	8	894
南区	ユニコムプラザさがみはら	3	364
合計		12	1,330

## 12 大学生等修学支援特別給付金事業

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、経済的に困窮する学生の学びを支援するため、日本学生支援機構の給付奨学金を受給する大学生等に対し、特別給付金を支給した。

### (1) 給付額

5万円(令和4年度のみ1回限り)

### (2) 対象者

次の(1)・(2)のいずれにも該当する大学生、短期大学生、高等専門学校生、専修学校生

(1) 令和4年8月1日から給付金の支給決定日まで、引き続いて本市の住民基本台帳に登録されている人

※ ただし、DV被害など真にやむを得ない事情で本市に住民登録していない方は支給対象とする。

(2) 令和4年度に日本学生支援機構の給付奨学金を受給している人

※ 所得の条件が住民税非課税世帯やそれに準ずる世帯であるなど、各種の条件が日本学生支援機構の給付奨学金と同等の給付奨学金を含む。

### (3) 令和4年度実績

申請	支給	不支給
915	742	173

# 保 育

## 1 保育所

### (1) 概要

本市には、現在公立22園、民間74園、計96園の保育所があり、定員は合計8,617人となっている。

令和5年4月1日現在における入所児童数(管外委託を除き、管外受託を含む)は7,575人で、定員に対する充足率については、87.9%となっている。

### (2) 設置状況

#### ○公立保育所一覧

(令和5年4月1日現在)

名称	所在地	定員数	児童数	名称	所在地	定員数	児童数
麻溝台	南区麻溝台6-25-35	150	133	麻溝	南区当麻1357-1	130	124
田名	中央区田名6229-2	165	141	新磯	南区磯部1176-13	120	116

相模原	中央区相模原 8-7-5	165	148	相 武 台	南区新磯野 2-39-11	120	88
東 林	南区相南 1-13-17	180	169	城 山 中 央	緑区久保沢 1-5-47	90	66
大 沼	南区東大沼 3-18-20	150	140	城 山 西 部	緑区谷ヶ原 1-18-1	60	26
南上溝	中央区上溝 1961-1	150	121	串 川	緑区青山 975	60	20
陽光台	中央区陽光台 3-19-1	120	98	青 野 原	緑区青野原 1975-2	30	7
谷 口	南区上鶴間本町 4-47-10	135	121	津久井中央	緑区三ヶ木 932	65	56
大 沢	緑区上九沢 383-3	120	102	串川東部	緑区根小屋 1579-1	60	22
上矢部	中央区矢部新町 3-1	125	111	中 野	緑区太井 152-1	120	89
相 原	緑区相原 4-21-6	130	95	内 郷	緑区寸沢嵐 823	30	15

※児童数には管外受託児を含む。

### ○民間保育所一覧

(令和5年4月1日現在)

名称	所在地	定員数	児童数	名称	所在地	定員数	児童数
すすきの保育園	中央区すすきの町 2-6	210	175	きゃんばす東林間保育園	南区上鶴間 4-26-4	70	67
相模保育園	中央区矢部 2-7-26	191	123	げんきつづ第2保育園	緑区橋本 5-30-23	70	73
立正保育園*	南区南台 5-10-26	170	168	アスク橋本保育園	緑区橋本 1-3-7	80	91
高見保育園	緑区東橋本 3-16-9	110	91	エンゼルハウス保育園*	緑区橋本 2-6-26	79	72
せんだん保育園	南区新戸 2078-2	60	71	コンビプラザ橋本保育園	緑区西橋本 5-2-15 オラリオンサイト共用棟 1F	50	42
ふじ乳児保育園*	中央区星が丘 1-4-8	90	43	マミー保育園相模大野	南区相模大野 7-3-3 プラザビル相模大野 3F	108	104
上溝保育園	中央区光が丘 3-2-1	120	80	まあむキッズ相模大野北口	南区相模大野 5-29-10-1 シノプラザ 2F・3F	56	52
友愛保育園	中央区水郷田名 2-14-68	90	102	レイモンド西橋本保育園	緑区西橋本 1-7-1	70	59
ひよこ保育園*	中央区上溝 7-5-3	138	144	Gakken ほいくえん東林間	南区東林間 1-17-14	60	59
ふじ第二保育園	中央区上溝 350	160	117	げんきつづ城山保育園	緑区町屋 1-5-14	60	66
和泉保育園	中央区青葉 2-8-2	130	124	すずらん保育園	中央区鹿沼台 2-18-6 大谷第一ビル	50	51
たけの子保育園	中央区小山 2-5-9	110	101	にじいろ保育園上鶴間本町	南区上鶴間本町 2-6-21	80	76
くぬぎ台保育園*	南区上鶴間 3-23-18	119	64	保育園ぐらんでいーる	中央区東淵野辺 2-16-5	60	59
千代田保育園*	中央区千代田 4-5-12	220	130	まあむキッズ相模大野南口	南区相模大野 7-7-5	64	54
夜間保育所ドリーム	中央区淵野辺 1-16-5	30	29	きゃんばす東林間第二保育園	南区東林間 7-35-3	65	61
エンゼル保育園	中央区相模原 4-7-14	60	59	こうのとり橋本保育園*	緑区橋本 6-36-1 グラントーレ橋本 1階	90	90
たけの子第2保育園	中央区小山 2-7-24	60	62	はらから保育園	中央区淵野辺本町 2-25-31	60	60
星の子保育園	緑区相原 2-14-7	90	112	もみじ保育園 上矢部	中央区上矢部 1-5-12	60	55
ひよこ第2保育園	中央区上溝 1887-1	80	88	桑の実保育園	中央区田名 1580-10	46	43
マシュマロ保育園	南区相模台 2-26-4	50	58	こひつじ保育園	中央区陽光台 2-5-11	70	67
ののはな文京保育園	南区文京 1-6-5	160	182	橋本中央保育園	緑区橋本台 1-25-17	70	62
星の子第2保育園	緑区橋本 8-27-23	50	47	エポック保育園	中央区相模原 3-8-8	70	65
ひよこ第3保育園	南区豊町 1-29	120	115	ハッピーチャイルど保育園	南区上鶴間 6-28-7 PROSPER-K 1階	54	54
古淵保育園	南区古淵 3-1-8	160	161	相模大野雲母保育園	南区相模大野 7-37-10	60	57
ナーサリースクールT&Y南台	南区南台 1-4-20	60	55	相模原古淵雲母保育園	南区古淵 4-2-1	60	56
レイモンド橋本保育園*	緑区橋本 3-13-1 パークスクウェア 1階	70	60	にじいろ保育園淵野辺	中央区淵野辺 5-9-6	70	67
保育園東林間ジュニアクラブ	南区上鶴間 6-6-23	50	57	ほっかほっかナーサリー 相模原	中央区相模原 6-1-6	60	43

大野村いつきの保育園	南区大野台 3-15-48	70	64	明徳かみつるま保育園	南区上鶴間本町 4-11-10	60	64
保育園アリス	南区上鶴間本町 7-9-34	70	77	相模原東林間雲母保育園	南区上鶴間 2-7-5	60	48
RISSHO KID'S きらり*	南区相模大野 4-5-5D棟2階	90	87	にじいろ保育園古淵	南区古淵 2-17-9	70	53
げんきつず保育園	緑区橋本 8-4-4	90	80	淵野辺わんぱく園	中央区淵野辺 4-37-12 ラティビル1F	30	31
ふじSunSun 保育園*	南区上鶴間本町 6-4-11	160	101	保育ルームFelice相模原園	中央区相模原 8-5-12	60	53
小さき花保育園	緑区大島 1848-5	60	62	まあむキッズ大野北口新園	南区相模大野 6-9-26 エスパシオA1階	72	68
あさみどり保育園	南区東林間 2-22-6	60	69	ミラツツ相模原保育園	中央区中央 4-5-3 1F・2F	75	63
星の子第3保育園	緑区相原 2-10-19	60	68	みらい保育園	南区相模大野 8-7-7 悠々スクエア相模大野1-A	55	43
ナナリ-スクールT&Yにもれびの森	南区西大沼 3-5-8	90	85	保育園ちびっこはうす	中央区鹿沼台 1-13-11 1階	50	39
あおいそら保育園	南区相模台団地 5-8	60	54	ちゅうりつぶ保育園	南区相模大野 8-2-7 2.3階	50	35

※児童数には管外受託児を含む。\*印は、分園を含む。

## ○保育所の推移

(各年4月1日現在)

区分	年度	施設数	定員	入所児童数			
				0歳	1~2歳	3歳以上	計
公立	R3	24	2,595	76	677	1,396	2,149
	R4	23	2,535	85	669	1,358	2,112
	R5	22	2,475	78	637	1,293	2,008
民間	R3	77	6,466	417	2,011	3,348	5,776
	R4	76	6,322	456	1,942	3,330	5,728
	R5	74	6,142	365	1,956	3,246	5,567

※児童数には管外受託児を含む。

## 2 認定こども園

### (1) 概要

本市には、幼保連携型 43 園（うち公立 2 園）、幼稚園型 24 園、保育所型 5 園、計 72 園の認定こども園があり、定員は合計 10,825 人となっている。

令和 5 年 4 月 1 日現在における利用児童数(管外委託を除き、管外受託を含む)は 9,524 人で、定員に対する充足率については、87.9%となっている。

### (2) 設置状況

(令和 5 年 4 月 1 日現在)

類型	区分	名称	所在地	定員数	児童数
幼保連携型	公立	相模湖こども園	緑区与瀬 886-7	120	75
幼保連携型	公立	ふじのこども園	緑区吉野 1030-12	90	49
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 大島幼稚園	緑区大島 202-1	198	155
幼保連携型	民間	認定こども園モモ	南区鶴野森 1-21-4	100	88
幼保連携型	民間	誠心こども園	中央区すすきの町 27-38	105	90
幼保連携型	民間	認定こども園ピノ	南区古淵 1-8-1	80	73
幼保連携型	民間	認定こども園相模女子大学幼稚園	南区文京 2-1-1	324	298
幼保連携型	民間	認定こども園相模林間幼稚園	南区上鶴間 4-2-1	300	300
幼保連携型	民間	認定こども園相模野幼稚園	緑区二本松 3-9-12	278	219
幼保連携型	民間	愛の園ふちのべこども園*	中央区淵野辺 1-16-5	325	288

幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 星ヶ丘二葉園*	中央区星が丘 1-16-15	155	143
幼保連携型	民間	認定こども園 すこやか*	中央区横山 4-12-14	250	271
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 むくどりこども園	緑区下九沢 454	135	116
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 おおのだい	南区大野台 4-3-20	99	112
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 清水こども園	中央区田名 2166-2	114	116
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 まつがえこども園	南区松が枝町 10-14	116	96
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 むくどり風の丘こども園	緑区下九沢 1558-14	105	88
幼保連携型	民間	認定こども園 きらきら*	緑区下九沢 1520-1	109	104
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 第二ふたば園	中央区南橋本 1-2-17	66	71
幼保連携型	民間	ふちのべ美邦こども園	中央区共和 1-4-3	135	143
幼保連携型	民間	相武台新日本こども園	南区相武台団地 1-4-3	159	134
幼保連携型	民間	横山台こども園	中央区横山台 2-24-16	105	116
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 むくどり風の森こども園*	緑区大島 11-147	186	131
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 東橋本ひまわりこども園	緑区東橋本 4-14-36	135	111
幼保連携型	民間	たけのうちこども園	中央区東淵野辺 4-25-3	130	128
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 ひかりキッズ*	中央区鹿沼台 2-12-15	93	86
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 橋本りんごこども園	緑区橋本 1-12-25	199	182
幼保連携型	民間	たいようこども園	南区豊町 10-5	195	171
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 ひまわり第2こども園	緑区橋本 4-18-19	93	95
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 みんなのとっほこども園	緑区東橋本 1-19-12	86	73
幼保連携型	民間	相生こども園	中央区相生 2-17-3	80	85
幼保連携型	民間	古淵あおばこども園*	南区古淵 1-5-3	119	114
幼保連携型	民間	二本松こども園	緑区二本松 2-30-30	135	140
幼保連携型	民間	南橋本みたけこども園	中央区南橋本 3-4-21	101	101
幼保連携型	民間	西橋本みたけこども園	緑区西橋本 2-20-12	65	58
幼保連携型	民間	小町通みたけこども園	中央区小町通 2-2-14	79	70
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 さいわいこども園	南区相模大野 9-15-36	95	107
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 大沢幼稚園	緑区上九沢 267	212	191
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 若松こども園	南区若松 2-3-7	76	79
幼保連携型	民間	あらいそのこども園	南区新磯野 3-22-15	129	99
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 YMCA オベリン保育園	中央区淵野辺 3-5-41 桜美林大学国際寮2階	66	69
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 太陽の子幼稚園	緑区原宿南 3-6-10	180	162
幼保連携型	民間	幼保連携型認定こども園 橋本幼稚園	緑区橋本 6-14-1	212	180
保育所型	民間	どんぐりこども園	中央区上溝 4-15-20	74	72
保育所型	民間	りとせ橋本こども園	緑区橋本 6-22-8	69	68
保育所型	民間	りとせ相模大野こども園	南区相模大野 3-16-18	115	149
保育所型	民間	ゆめいろこども園*	中央区相模原 4-8-6 ヴィラ相模原 1F	73	63
保育所型	民間	認定こども園 POKKAPOKKA INTERNATIONAL	中央区淵野辺本町 4-1-17	75	66

※児童数には管外受託児を含む。\*印は、分園を含む。

※幼稚園型認定こども園については幼稚園のページ（市内幼稚園一覧表）に記載

### ○認定こども園の推移

(各年4月1日現在)

区分	年度	施設数	定員	入所児童数			
				0歳	1～2歳	3歳以上	計
幼保連携型	R3	36	5,161	284	1,429	3,083	4,796
	R4	38	5,447	283	1,436	3,333	5,052
	R5	43	6,134	295	1,515	3,767	5,577
幼稚園型	R3	24	4,499	0	8	3,771	3,779
	R4	24	4,159	0	10	3,315	3,315
	R5	24	4,285	0	26	3,503	3,529
保育所型	R3	3	258	26	85	135	246
	R4	4	331	31	108	193	332
	R5	5	406	37	136	245	418

## 3 地域型保育事業

### (1) 概要

#### ア 小規模保育事業

少人数(定員6～19人)の0～2歳児を対象にきめ細やかな保育を行う。定員規模や職員配置などにより、A型、B型、C型に分類される。

#### イ 家庭的保育事業

家庭的な雰囲気のもとで、少人数(5人以下)の0～2歳児を対象に、きめ細やかな保育を行う。

#### ウ 事業所内保育事業

企業内の保育施設などで、従業員の子どものほか、地域の子どもの定員を設けて保育を行う。

### (2) 設置状況

(令和5年4月1日現在)

区分	施設数	定員	入所児童数			
			0歳	1～2歳	計	
小規模保育事業	A型	25	439	53	356	409
	B型	12	212	14	145	159
	C型	0	0	0	0	0
家庭的保育事業		2	10	0	9	9
事業所内保育事業		2	69	4	34	38

## 4 児童保育園

地域における児童の福祉の増進に寄与するため、保育所に準じる施設として保育を実施した。

児童数減少のため、令和3年4月1日から当面の間休園としている。

(令和5年4月1日現在)

名称	所在地	定員	令和2年度児童数	備考
鳥屋	緑区鳥屋1365	50	2	令和3年4月1日から休園中

## 5 運営費

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、保育所・認定こども園・新制度に移行した幼稚園及び地域型保育事業に共通する財政支援の仕組み(給付制度)が導入されたことに伴い、各施設に対して国基準(公定価格)に基づく給付費を支給している。また、教育・保育の質の向上や児童・職員の処遇向上を図るため、給付費に加えて市独自の助成を行っている。

給付費等の支給状況(令和4年度決算額)

(単位:千円)

給付費(財源内訳)				市運営助成 (一般財源)
国・県支出金	保育料	一般財源	合計	
13,893,577	799,077	5,092,586	19,785,240	2,522,167

## 6 特別保育事業

保護者の多様な保育ニーズに対応するため、保育所・認定こども園及び地域型保育事業所において、通常の保育のほか様々な保育サービスを提供している。

### (1) 乳児保育

令和4年度は次のとおり、182園で乳児保育を実施している。

- ・生後6週 1園 ・生後8週 169園 ・生後3ヶ月 1園 ・生後4ヶ月 7園
- ・生後6ヶ月 2園 ・生後10ヶ月 2園

### (2) 延長保育

保護者の就労形態の多様化や通勤時間の延長に対応するため、保育所・幼保連携型／幼稚園型／保育所型認定こども園・地域型保育事業所において、通常の保育時間を超えて保育を実施している。

実施施設：176園（延長時間は施設により1～4時間）

### (3) 支援保育

保育所及び認定こども園での集団生活において、支援を必要とする子どもたちの成長と発達を目的とし、一人ひとりの子どもたちの発達の状況にあわせた統合保育を実施している。

支援保育対象児童数（各年4月1日現在）

年 度	R3	R4	R5
児童数	370	433	461

### (4) 一時保育

保護者の就労、就学などの理由で家庭での保育が困難となった場合や、保護者の通院、冠婚葬祭などの理由で緊急的に家庭での保育が困難となった場合に、保育所・認定こども園・小規模保育事業施設等で一時的にお子さんをお預かりする一時保育を実施している。

- ・実施園(令和4年度実績)民間：122園、公立：10園

### (5) 子育て広場事業

保育所及び認定こども園の専門的機能を活用して、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。

- ・実施園(令和4年度実績)民間：109園、公立：16園

## 7 施設整備等に対する助成

### (1) 施設整備費補助金

民間保育所等における保育環境の向上と充実を図るため、施設整備に要する費用の一部を補助している。

- ・令和4年度補助金 245,304千円(4施設)

### (2) 施設賃借料補助金

賃借物件により施設を運営する事業者に対して施設賃借料の一部を補助している。

- ・令和4年度補助金 228,099千円(64施設)

## 8 認定保育室助成金

保育需要の増大に伴い、市が定めた保育内容や施設などの基準を満たし、市の認定を受けた認可外保育施設である認定保育室に入所している要保育児童に対し、適切な保育が図られるよう平成15年度から助成を行っている。

## ○助成内容

費 目	内 容
基本保育助成費	0歳児 1人当たり月額56,000円×各月初日在籍児童数 1・2歳児 1人当たり月額30,000円×各月初日在籍児童数 3歳以上児 1人当たり月額11,000円×各月初日在籍児童数
保育環境改善費	月額10,000円×各月配置基準に応じた職員数
嘱託医手当助成費	基本額17,900円+（乳児加算・幼児加算）2,060円/月
保険料助成費	施設賠償責任保険200円/人・年 傷害保険2,900円/人・年 嘱託医傷害保険7,150円/年
保育料負担軽減助成費※	0・1歳児 19,000円/人・月 2歳以上児 17,000円/人・月
兄弟姉妹入所助成費※	第2子 0・1歳児22,000円/人・月 2歳以上児 20,000円/人・月 第3子以降 3歳未満児26,000円/人・月 3歳以上児22,000円/人・月
支援保育対象児童保育費	各月初日に在籍する支援保育対象児童1人につき 月額10,000円
延長保育費	1時間につき 月額19,000円/施設(3時間限度)
設備修繕費	工事額×1/2（助成対象工事額 上限150万円）

※施設等利用費の支給を受けられる場合には、原則として、助成しない。

## ○認定保育室の状況と助成状況

年 度	施設数	入所児童数 (各年4月1日)	助成状況	
			助成対象延べ児童数	助成金額(円)
R2	20(0)	374(0)	4,419(0)	170,468,740
R3	17(0)	314(0)	4,221(0)	157,418,710
R4	15(0)	312(0)	4,087(0)	163,548,657

※( )内は市外助成施設分を再掲

## 9 認可外保育施設支援事業

認可外保育施設に入所している児童についても処遇向上を図る必要があることから、健康や安全・衛生面での適切な保育水準を確保するために必要経費の一部を助成する。(平成17年度から実施)

・令和4年度決算額 24,500円

### 【R4 事業実績】

区 分	助成限度額	対象人員 (延数)	対象施設数	負担割合
入所児童健康診断受診料	1人1回当たり4,000円	9	1	市2/3 事業主 1/3
調理・調乳担当職員 保菌検査料	月額500円×4ヶ月 サルモネラ・赤痢・O-157 月額300円×8ヶ月 サルモネラ・赤痢菌	3	2	
施設賠償責任保険料	施設の負担する損害賠償金 を対象とした保険料	-	3	

## 10 コミュニティ保育

地域、家庭への子育て支援を進めるため、保育を通して親子の交流活動を行うコミュニティ保育グループに助成する。

・令和4年度コミュニティ保育推進事業補助金 887千円(11グループ)

## 11 幼児教育・保育の無償化

就学前の3歳から5歳の子どもたちが、良質な幼児教育・保育の機会を得られるよう、現行の子ども・子育て支援新制度の幼稚園、保育所、認定こども園等の利用者負担額を無償化するとともに、新制度の対象とならない幼稚園、認可外保育施設等の利用者への給付制度が令和元年10月から開始された。

【対象者・対象範囲】

【金額は月額】

	施設型給付園			私学助成幼稚園		認可外 保育施設等 <sup>※1</sup>
	認可保育所等・ 認定こども園	幼稚園・認定こども園				
	保育 <sup>※1</sup>	教育	預かり保育 <sup>※1</sup>	教育	預かり保育 <sup>※1</sup>	
3～5歳児 クラス	無償化	無償化	支給上限額 11,300円	支給上限額 25,700円	支給上限額 11,300円	支給上限額 37,000円
市民税非課税世帯等 の0～2歳児	無償化					支給上限額 42,000円
満3歳児 <sup>※2</sup>	市民税 課税世帯		— (対象外)	支給上限額 25,700円	— (対象外)	— (対象外)
	市民税 非課税世帯		支給上限額 16,300円	支給上限額 25,700円	支給上限額 16,300円	

※1 保育の必要性の認定が必要

※2 満3歳児は、3歳の誕生日から最初の3月31日までにある子ども

【事業実績】

教育時間分

支払年度	施設数	延べ人数	支払金額(円)
R2	71	33,228	849,653,160
R3	62	26,017	667,418,120
R4	58	23,736	609,400,449

預かり保育料分

支払年度	施設数	延べ人数	支払金額(円)
R2	98	9,359	47,537,085
R3	102	10,646	55,080,685
R4	109	11,141	57,168,960

認可外保育施設利用分

支払年度	施設数	延べ人数	支払金額(円)
R2	43	3,161	113,856,719
R3	43	3,485	125,471,365
R4	41	3,160	114,291,576

## 12 多様な集団活動利用支援事業

幼児教育・保育の無償化の対象外となっている、幼稚園に該当しない類似施設、各種学校などに通う児童の保育料を補助している。

【事業実績】

支払年度	施設数	延べ人数	支払金額(円)
R4	4	205	3,884,000

# 幼 稚 園

## 1 私立幼稚園児(幼稚園型認定こども園含む) (各年5月1日現在)

年	園数	3歳	4歳	5歳	計
R2	45	2,311	2,719	2,911	7,941
R3	45	2,330	2,406	2,754	7,490
R4	43	2,045	2,325	2,370	6,740

## 2 私立幼稚園教育振興事業補助

市内の私立幼稚園(新制度に移行した園を除く)に対し、幼稚園教育の振興及び教育条件の維持改善を図るため、昭和59年度から補助を実施している。

(令和4年度実績)

園数	園児数	学級数	補助額
11園	1,750人	86学級	12,130千円

## 3 市内幼稚園一覧表

(令和5年4月1日現在)

幼稚園名	所在地	幼稚園名	所在地
新町 ○	緑区相原1-20-5	湊野辺ひばり ○	中央区淵野辺4-31-7
大沢第二 ○	緑区大島1304-2	たけのうち ○	中央区東淵野辺4-23-20
相模原みどり	緑区東橋本2-32-22	大野文化 ○	南区大野台5-1-11
あかね ○	中央区下九沢964	相模ひまわり ○	南区東大沼2-7-6
小山白ゆり ○	中央区宮下本町3-4-12	相模すぎのこ ○	南区古淵3-26-19
清心	中央区清新3-14-16	うのもり ○	南区鶴野森2-11-1
てるて ○	緑区下九沢441-1	誠心第一	南区西大沼5-13-17
田名 ○	中央区水郷田名1-16-3	谷口	南区上鶴間本町4-33-49
上田名	中央区田名5266-1	南大野 ○	南区上鶴間1-3-1
よこやま ○	中央区横山台2-10-8	中和田	南区上鶴間本町8-54-10
みずほ ○	中央区上溝7-31-4	林間のぞみ	南区東林間6-5-2
けやきの子	中央区上溝382-3	相模翠ヶ丘	南区相南2-25-65
星が丘 ○	中央区星が丘3-5-10	豊泉	南区相模台2-9-4
中央 ○	中央区光が丘2-24-1	相武台中央	南区相武台団地2-3-6
相模原高等学校附属光明 ○	南区当麻870-6	つくしの ○	南区新磯野3-22-16
誠心相陽	南区磯部1648	誠心第二	南区相模台6-30-12
虹ヶ丘	中央区陽光台6-3-2	さがみひかり ○	南区麻溝台5-11-6
弥生	中央区富士見3-12-19	ばらの花	緑区中野1366
相模栄光	中央区矢部3-11-13	津久井ヶ丘 ○	緑区長竹838-1
相模白ゆり ○	中央区矢部4-1-20	城山わかば ○	緑区若葉台6-5-14
相模つばさ ○	中央区淵野辺2-22-7	合計	私立41園

※園名の末尾に○がある施設は幼稚園型認定こども園として運営

# こども家庭

## 1 子育て広場事業（地域子育て支援拠点事業）

### （1）子育て広場事業

子育て家庭の不安を解消するとともに、地域で支え合う子育て力の向上を図ることを目的に、常設で、いつでも自由に親子で訪れ、子育ての相談や情報交換をしたり学んだりすることのできる場を開設する。

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、現在は予約制により実施。

※子育て広場 たんとは令和5年1月から1回90分の3部制で実施。

※かみみぞ ひだまりは令和4年12月から予約なしの利用に変更。

- ・利用対象者 0～3歳程度の乳幼児及びその保護者、妊娠中の人など
- ・内 容 ① 交流の場の提供と交流の促進 ② 子育てに関する相談・援助  
③ 地域の子育て関連情報の提供 ④ 子育て及び子育て支援に関する講習の実施

名称	場所	開設時間
子育て広場 緑のおうち	緑区橋本台1-22-18	月～金曜日 午前10時～午後3時
かみみぞ ひだまり	中央区上溝5-1-11 上溝商店街内	月～金曜日 午前10時～午後4時
子育てそらだん広場 Haere mai（はれまえ）	中央区鹿沼台2-24-19-1 ウェルビ102	月～金曜日 午前10時～午後3時
子育て広場 たんと	南区相模大野4-2-2 相模大野中央公園パークハウス内	月～金曜日 午前10時～午後3時

### （2）ブックスタート事業

子育て広場スタッフや子育てサポーターが、4か月児健康診査に併設する会場で絵本の読み聞かせを行い、乳幼児と保護者が絵本を介し、心ふれあう楽しいひとときを持つ機会を作るとともに、参加者には読み聞かせに使用した絵本等を配布する。

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、読み聞かせを中止し、絵本の配布のみを実施してきたが、令和4年1月から希望者に対し読み聞かせを再開した。

## 2 子育てサポーター

地域の支えあいと市民とのパートナーシップにより地域の子育てを支援するボランティアを育成する。市が実施する講習会を受講したうえで登録し、ふれあい親子サロン等の親子が集う場で支援を行う。

- ・活動者数 135名(令和5年3月末現在)

## 3 ファミリー・サポート・センター事業

安心とゆとりをもって子育てができるように、子育て中の家庭を地域で支援することを目的として、育児の援助を受けたい人（利用会員）と行いたい人（援助会員）を会員として組織化し、育児の相互援助活動を支援するために、「市ファミリー・サポート・センター」を運営する。

- ・運営方法 市社会福祉協議会に委託
- ・令和4年度会員数 3,346人(利用会員 2,593人 援助会員 687人 両方会員 66人)  
(令和5年3月末現在)
- ・令和4年度相互援助活動件数 7,318件

#### 4 子育て短期支援事業

保護者の疾病、出産などで家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合に、乳児院等において当該児童の養育を行う。

・令和4年度利用実績 乳児院 延72日、児童養護施設 延144日、母子生活支援施設 延323日

#### 5 地域子育て支援事業

広く子育て支援に携わる方々の把握に努め、情報提供を行うとともに、相互の交流や連携の機会を増やしていくこと等を目的に、子育て支援者ネットワークの構築等の事業を行う。

・ネットワーク登録者 団体登録62団体、個人登録20人(令和5年3月末現在)

#### 6 セカンドブック事業

家庭における読書活動への支援を行うことで、親子の信頼関係を深め、健やかな心の成長を育むと共に、さらなる読書習慣へつなげる。

・内容 2歳6か月児歯科健康診査通知に絵本の引換券を同封し、それを図書館等に持参した親子に絵本を1冊配布する。同時に図書貸出券登録とおはなし会等の読書活動を推進する事業を案内する。

・令和4年度実績 絵本配布2,377冊・図書貸出券新規登録197組

#### 7 子育て世帯訪問支援事業

支援が必要な子育て世帯を対象に、育児や心身の負担を軽減するため、料理や掃除等家事の支援を行う。

・令和4年度実績(事業開始10月) 161回(産婦125回、多胎産婦15回、その他21回)

#### 8 児童虐待防止事業

要保護児童(「虐待を受けた児童等」及び「非行児童」)、要支援児童、特定妊婦への適切な対応を図るため「市要保護児童対策地域協議会」を運営するとともに、児童虐待防止推進月間事業を実施した。

##### (1) 要保護児童対策地域協議会

構成員は、市のほか、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、児童養護施設、乳児院、母子生活支援施設、里親会、私立保育園・幼稚園・認定こども園、医師、歯科医師、病院、小・中学校、弁護士、警察、人権擁護委員、法務局等。

ア 代表者会議 令和4年度開催回数 1回

イ 「虐待を受けた児童等」に関する会議(※「非行児童」については教育委員会所管)

(ア) 実務者会議(事務局は各子育て支援センター) 令和4年度開催回数 9回(内書面開催3回)

(イ) ケース会議(事務局は各子育て支援センター及び児童相談所) 令和4年度開催回数 487回

##### (2) 児童虐待防止推進月間事業

「児童虐待防止推進月間(11月)」に啓発活動等を実施した。

ア オレンジリボンキャンペーン

児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンの配布などを実施した。

イ オレンジライトアップ

市電設協会の協力により、ウェルネスさがみはらをオレンジ色にライトアップし、児童虐待防止の啓発を行った。

・実施日 令和4年11月15日(火) 午後5時~9時

## 9 社会的養護体制の充実

虐待を受けた子どもなど、家庭での養育に欠ける子どものために、家庭に代わっての養育や専門的な支援を行う社会的養護の体制について、乳児院、児童養護施設等や里親に対し支援を行い、その充実を図る。

- ・施設等への支援 児童養護施設等運営費補助金、児童養護施設等建設費借入償還金補助金
- ・里親制度の推進 里親制度推進事業、里親養育包括支援（フォスタリング）事業

## 10 社会的養護自立支援事業

施設等入所（里親委託を含む）中の早期の段階から自立に向けた支援を行うとともに、退所後の一定期間、支援を継続する仕組みを構築することで、安定的な社会生活の実現や将来の自立に結び付けることを目的とする。

### （1）相談型支援（生活相談・就労相談、継続支援計画の作成）

施設入所児童、退所児童等を対象に、22歳になる年度末までの間、生活上の相談や進路・就労相談、継続支援計画の作成を実施

- ・令和4年度実績 生活相談・就労相談等 39人

### （2）給付型支援（居住費・生活費の支給、大学等進学奨学金等）

18歳になるまで施設等に入所していた児童のうち、措置解除後も施設等で継続的に生活する場合に、22歳になる年度末まで居住費及び生活費を支給するほか、大学等へ進学した場合に通常の修業年限までの間、国の給付型奨学金に上乗せして給付型奨学金の支給等を行う。

- ・令和4年度実績 居住費・生活費の支給 該当なし 大学等進学奨学金 11人

## 11 母子健康手帳の交付

妊娠・出産・育児に関する母子の健康状態を一貫して記録する母子健康手帳を、妊娠の届出をした者に対して保健師が面接した上で交付する。

- ・令和4年度実績 妊娠届出数 4,335人 交付数 4,512冊（うち、外国語版 203冊）

## 12 健康診査事業

妊婦及び乳幼児に対して、疾病の早期発見や健康管理及び育児支援のため、各種健康診査を集団又は個別で実施し、必要に応じて保健指導を実施する。

### （1）妊婦健康診査

流産、早死産などの防止等、妊婦と胎児の健康管理と定期的な受診を勧奨するため、妊娠中の健康診査を医療機関等に委託し実施する。

- ・対象者 妊娠届出時または転入届出時に妊婦健康診査費用補助券の交付を受け、かつ、受診日において市内に住所を有する者
- ・助成額及び助成回数(妊婦1人あたり) 助成上限額 90,000円（多胎児を妊娠中の方：105,000円）  
助成限度回数 16回（多胎児を妊娠中の方：19回）

※多胎児を妊娠中の方について、令和4年10月から、助成回数上限を19回に変更。

- ・令和4年度実績 受診者数 延52,589人

### （2）妊婦歯科健康診査

市内在住の妊婦に対して、歯科健康診査を実施し、口腔衛生指導やかかりつけ歯科医院受診勧奨を行う。

- ・令和4年度実績 実施回数 82回 受診者数 160人

### （3）産婦健康診査事業

産後うつ予防や新生児への虐待防止等を図るため、産後2週間及び産後4週間など出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を実施する。

- ・対象者 受診日において市内に住所を有する産婦
- ・助成額及び回数 助成上限額 10,000円 助成限度回数 2回(産後2週間及び4週間)
- ・令和4年度実績 産後2週間健診受診者数 3,131人 産後4週間健診受診者数 4,017人

#### (4) 乳幼児健康診査

潜在的疾病や身体発育の遅れ、運動機能、視聴覚等の障害などを早期に発見し、適切な治療や指導を行い、心身障害の進行を未然に防ぐとともに、生活習慣の自立、栄養、食生活、むし歯予防その他育児に関する相談を行い、育児不安の解消に努め、乳幼児の健康保持、増進を図る。また、乳幼児健康診査等で専門医による診察・相談等が必要と判断された乳幼児に対し、精密健康診査等を実施する。

- ・令和4年度実績
    - ・集団健診 実施回数 334回 受診者数 17,248人
    - ・個別健診(医療機関) 受診者数 13,194人
    - ・乳幼児経過検診 実施回数 22回 受診者数 78人
    - ・乳幼児精密健康診査(医療機関) 受診券発行件数 1,324件 受診者数 981人
- (令和5年3月末現在)

#### (5) かんがる〜歯科健診

重度う蝕につながるリスク要因を保有している乳幼児及び心身に障害を有する乳幼児に対して、継続的な歯科保健指導を実施する。

- ・令和4年度実績 受診者数 延14人

### 13 不妊・不育専門相談事業「妊活サポート相談」

不妊、不育の悩みをもつ方に寄り添い、相談者の自己決定を促せるよう専門性の高い適切な情報の提供、相談者の抱えている悩みの軽減を図る。

- ・令和4年度実績 実施回数 12回 相談人数 22人

### 14 母子健康教育事業

#### (1) 育児支援教室「ママの休み時間」

育児不安や育児ストレスから子どもとの関係に悩む母親に、同じような悩みを抱えた「仲間に出会う場所」を提供することにより、不安やストレスを軽減し、より良い親子関係を築くことを目的とする。

- ・令和4年度実績 実施回数 12回 参加人数 77人

#### (2) 妊娠前教室

妊娠等に関連した教育を実施し、自己実現に向けた行動変容と、自分にとって子どもを産み育てる意義を考える機会を提供する。

- ・令和4年度実績 実施回数 1回 参加人数 69人

#### (3) 妊婦歯科教室「マタニティオーラルセミナー」

妊娠期の身体の変化により発生しやすい口腔内疾患の影響と予防方法についての講義や、かかりつけ歯科医院定期受診の勧奨等を実施する。

- ・令和4年度実績 実施回数 42回 参加人数 133人
- ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため12回休止

#### (4) むし歯予防教室「親子で歯っぴいちゃれんじ大作戦！」

生後10か月から1歳2か月までの乳幼児とその家族を対象に、むし歯予防について必要な知識及び技術の指導を行う。

- ・令和4年度実績 実施回数 60回 参加人数 503人

## 15 医療費援護事業

### (1) 未熟児養育医療給付事業

養育のため入院養育を必要とする未熟児に対し、医療の給付及び訪問指導を実施する。

- ・対象者 出生体重が2,000g以下、もしくは在胎週数37週未満で身体の機能が未熟で生まれ、医師が入院養育を必要と認めた未熟児
- ・令和4年度実績（認定件数） 183件

### (2) 小児慢性特定疾病医療給付事業

ア 慢性疾患のうち特定の疾病に罹患している児童等に対し、健全な育成に必要な医療を給付する。

- ・対象者 小児慢性特定疾病指定医療機関で治療を受け、疾病ごとの基準に該当することを小児慢性特定疾病指定医により診断された、保護者又は成人患者本人が市内に住所を有する児童等
- ・令和4年度実績（令和5年3月末現在受給者数） 599人

イ 在宅での日常生活に支障がある者に対し、日常生活用具を給付する。

- ・対象者 小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている者のうち、他制度による給付を受けることができない者
- ・令和4年度実績（認定件数） 4件

### (3) 自立支援医療（育成医療）給付事業

身体に障害のある児童に対し、生活の能力を得るために必要な医療を給付する。

- ・対象者 指定自立支援医療機関において治療を受け、確実な治療効果が期待できる、保護者が市内に住所を有する18歳未満の子ども
- ・令和4年度実績（認定件数） 12件

### (4) 特定不妊治療費助成事業

令和4年4月より開始された不妊治療の保険適用への円滑な移行に向け、令和4年3月31日以前に開始し、令和4年4月1日以降に終了する配偶者間の特定不妊治療費の一部を助成する。

- ・対象者 次のすべてに該当する者
  - ・申請時に夫婦又は夫婦のどちらかが市内に住所を有している者
  - ・治療開始時に婚姻または事実婚関係であり、治療開始日の妻の年齢が43歳未満である者
  - ・指定医療機関で特定不妊治療を終了していること
- ・令和4年度実績（助成件数） 396件

※令和4年4月1日より不妊治療の保険適用が開始されたことに伴い、令和3年度までの助成制度は終了。令和4年度中に終了した治療を、夫婦一組あたり1回に限り保険診療移行への経過措置として、助成した。

## 16 先天性代謝異常等検査事業

生後5～7日の新生児に対し、フェニルケトン尿症など、20疾患の早期発見・早期治療のために先天性代謝異常等の検査を実施する。

- ・対象者 市内の医療機関または助産所で出生した新生児
- ・令和4年度実績 検査件数 4,504件

## 17 新生児聴覚検査事業

新生児等の聴覚障害を早期に発見し、適切な治療や支援を行うことにより、音声言語発達等への影響を最小限に抑えられることから、その検査に必要な費用の一部を助成する。

- ・対象者 検査当日、市内に住所を有している、または住民登録の予定がある生後6か月未満までの乳児

- ・令和4年度実績 検査件数 3,776件

## 18 産後ケア事業

産後の母子に対して医療機関、助産所、家庭等で心身のケア、授乳のケアや相談支援等を実施する。

- ・対象者 市内に住所を有している出産後1年未満の母親とその生後1歳未満の乳児であり、以下のいずれかに該当する者。ただし、感染性疾患に罹患している、入院加療の必要があるなどの場合や、医療的介入の必要により事業の実施が困難な場合は除く。

- ・産後に心身の不調又は育児不安等がある者
- ・家族等から産後に十分な家事及び育児などの援助が受けられない者
- ・産婦健康診査の結果、支援の必要があると認められる者

- ・令和4年度実績 利用者実人数 741人 延べ利用日数 2,329日

※多胎児を出産した方について、令和4年10月から、利用上限日数を14日(回)に変更。

## 19 産前・産後サポート事業

日本語で十分に意思疎通を図ることができない外国人妊産婦等の抱える妊娠・出産や子育てに関する悩みについて、市が行う面談の際に通訳を介することにより相談しやすい環境を整え、孤立感の解消を図る。

- ・令和4年度実績 実施回数 74回

## 20 出産・子育て応援事業

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じ必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯に対し、出産・子育て応援給付金を支給する「経済的支援」を一体的に実施した。

- ・給付金 支給対象期間 令和4年4月1日～
- ・支給額 ・出産応援ギフト 妊娠1回あたり50,000円
- ・子育て応援ギフト 児童1人あたり50,000円
- ・令和4年度実績 支給件数 5,100人

## 21 妊婦特別給付金事業

新型コロナウイルス感染症の影響下で、光熱水費や食料品の高騰により、妊婦が不適切な環境で生活することや必要な栄養を十分に摂取できない状況となることが懸念されるため、健やかな妊娠生活を維持することを目的として「妊婦特別給付金(原油価格・物価高騰支援)」を支給した。

- ・支給対象期間 令和4年4月1日～令和5年1月31日
- ・支給額 30,000円
- ・令和4年度実績 支給者数 5,837人

# 子 育 て 給 付

## 1 児童への手当

### 児童手当・特例給付

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、中学校修了前の児童を養育している人に支給する。

#### ア 支給額

年 齢	3歳未満	3歳から小学生	中学生
月額(児童1人あたり)	15,000円	10,000円(第3子以降は15,000円)	10,000円

※児童を養育している人の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として児童1人あたり月額一律5,000円を支給する。なお、所得上限限度額以上の所得の場合は、手当の受給資格が消滅する。

#### イ 支給状況

(各年度3月末日現在)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受給資格者(人)	48,061	46,997	43,630
金 額 (千円)	10,254,440	10,014,030	9,643,755

## 2 ひとり親家庭等への手当

### 児童扶養手当

父母の離婚、死亡などにより父又は母と生計を同じくしていない児童について手当を支給し、ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉増進を図る。

#### ア 支給額 (令和5年4月分からの手当額)

児童1人 ・全部支給 月額 44,140円 ・一部支給 月額 10,410～44,130円  
児童2人目加算額 ・全部支給 月額 10,420円 ・一部支給 月額 5,210～10,410円  
児童3人以上加算額(1人につき) ・全部支給 月額 6,250円 ・一部支給 月額 3,130～6,240円

#### イ 受給資格者数

(各年度3月末日現在)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受給資格者数(人)	5,629	5,493	5,390
手当受給者(人)	4,342	4,132	3,940
支 給 総 額 (円)	2,261,018,100	2,163,741,200	2,039,668,600

## 3 ひとり親家庭等への就業・自立支援、生活支援

### (1) 自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の母又は父が自主的に行う職業能力の開発を支援するため、指定の職業訓練修了後、給付金を支給する。

ア 支給額 対象講座の受講料の60%相当額(上限200,000円(雇用保険制度の専門実践教育訓練給付金の指定講座を受講する場合は400,000円×修業年数(上限4年))、下限12,000円)

※雇用保険制度の教育訓練給付金の支給を受けられる者は、上記の金額からその支給額を差し引いた額を支給

イ 給付件数 令和4年度 20件 介護福祉士初任者研修、医療事務講座など

### (2) 高等職業訓練促進給付金等

ひとり親家庭の母又は父の就職に有利となり、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成

機関での修業を要する期間(1年以上)について高等職業訓練促進給付金及び高等職業訓練が修了した後に訓練修了支援給付金を支給することにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易にする。

なお、令和6年3月末までに修業を開始する場合は、養成機関において6か月以上の訓練を必要とする民間資格等(雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座等)の取得を目指す場合も支給の対象となる。

ア 対象資格 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、調理師、鍼灸師、美容師、作業療法士、等

イ 促進給付金

・支給額 非課税世帯 月額100,000円、課税世帯 月額70,500円

(修学期間の最後の1年間はそれぞれ40,000円を増額)

・支給期間 修業を要する期間(上限4年) ・給付件数 令和4年度 45件

ウ 修了支援給付金

・支給額 非課税世帯 50,000円、課税世帯 25,000円

・支給時期 修了日以降 ・給付件数 令和4年度 17件

### (3) 養育費等法律相談

離婚等に伴って生じる養育費をはじめとする諸問題について、弁護士による法律相談を実施することにより、ひとり親家庭等の生活の安定を図る。

ア 相談日時等 各子育て支援センター 各月1回3人 午後1:30~2:10、2:20~3:00、3:10~3:50

イ 相談実績 令和4年度 99人

### (4) 日常生活支援

ひとり親家庭等の生活の困難を、家庭生活支援員の派遣により解決を手助けし、福祉の増進に努める。

ア 支援内容 食事や身の回りの世話、住居の清掃、生活必需品等の買い物等

イ 支援実績 令和4年度 18人(60回)

### (5) 学習支援

ひとり親家庭等の子どもが抱える特有の課題に対応し、貧困の連鎖を防止する観点から、中学生を対象に基本的な生活習慣の習得、学習習慣の定着、苦手科目の克服、受験対策等を目的に家庭教師を派遣する。

・令和4年度受講決定者 136人 内訳: 中学3年生80人、中学2年生56人(途中辞退者含む)

派遣実施回数 延べ4,048回(90分/回) 内訳: 訪問3,598回、オンライン450回

### (6) 訪問相談

ひとり親家庭等に寄り添いながら、個々の家庭の実情に合わせた支援を実施するため、ひとり親家庭の経験者を派遣して相談に応じる。

ア 相談内容 家計管理、子どものしつけ・進路、簡単な健康管理、キャリアアップ等の就業、恋愛・結婚等の相談及び必要な助言や支援

イ 相談実績 令和4年度 44人

## 4 母子等の福祉資金貸付制度

### (1) 母子父子寡婦福祉資金貸付

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく母子福祉資金、父子福祉資金、寡婦福祉資金の貸付制度が利用されている。

資金貸付状況(令和4年度)

資金名	母子福祉資金		父子福祉資金		寡婦福祉資金		合計	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
事業開始	0	0	0	0	0	0	0	0
事業継続	0	0	0	0	0	0	0	0

修学	90	53,361,552	6	3,897,370	2	1,248,000	98	58,506,922
技能習得	2	636,000	0	0	0	0	2	636,000
修業	4	2,720,000	0	0	0	0	4	2,720,000
就職支度	0	0	0	0	0	0	0	0
医療介護	0	0	0	0	0	0	0	0
生活	7	2,748,000	1	300,000	2	420,000	10	3,468,000
住宅	0	0	0	0	0	0	0	0
転宅	6	1,387,780	0	0	1	260,000	7	1,647,780
就学支度	54	24,664,363	2	545,000	0	0	56	25,209,363
結婚	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	163	85,517,695	9	4,742,370	5	1,928,000	177	92,188,065

## (2) 母子福祉資金等利子補給制度

本制度は、前記の「母子父子寡婦福祉資金貸付」の利子を補給し、母子家庭等の生活の安定、向上を図るため、昭和44年4月1日から市単独事業として実施する。

### 年度別利子補給状況

	母子		父子		寡婦		合計	
	件数	補給額(円)	件数	補給額(円)	件数	補給額(円)	件数	補給額(円)
令和2年度	24	81,067	0	0	1	942	25	82,009
令和3年度	35	103,461	0	0	4	4,083	39	107,544
令和4年度	23	90,379	0	0	2	3,879	25	94,258

## 5 ひとり親家庭相談

### (1) 相談件数

ひとり親家庭に対する相談、指導、助言等を行い、自立の助長を図る。

・令和4年度相談件数 2,575件(生活一般684件 児童32件 生活援護1,858件 その他1件)

### (2) 相談窓口

各子育て支援センターこども家庭相談員

## 6 医療費の助成

### (1) ひとり親家庭等医療費の助成

ひとり親家庭等の健康の保持及び生活の安定を図るため、医療費を助成している。受給者は、主に次のいずれかに該当する人で、保険診療における自己負担分なしで医療機関に受診できる(ただし、入院時食事代等を除く、所得制限有り)。

ア ひとり親家庭の父又は母と児童

イ 父又は母に重度の障害がある家庭の父又は母と児童

ウ 養育者家庭(祖父母と孫等)の養育者と児童

令和4年度ひとり親家庭等医療費助成状況 (医療証交付者数は令和4年度年間月平均人数)

医療証交付者数(人)	助成件数	助成額(円)	1人当たり助成額(円)
8,672	118,641	315,484,403	36,380

### (2) 小児医療費の助成

小児等(0～15歳<中学校卒業まで>)の健康の保持及び生活の安定を図るため、平成30年10月1日から通院の対象年齢を中学校3年生までに拡大の上、医療費を助成している。受給者は原則、所得制限内の0～

15歳の人で、次のとおり保険診療における自己負担分なしで医療機関に受診できる(ただし、入院時食事代等を除く)。

なお、中学校1～3年生については、通院1回あたり500円を超える額を助成(ただし、薬局における調剤及び養育者の市民税が非課税の場合は、自己負担額全額助成)。

#### 令和4年度の助成の概要

対象者の年齢	助成の対象	所得制限
0歳児	入院・通院	なし
1～15歳(中3)	入院・通院	あり

※平成26年7月から所得制限額を現行の児童手当基準に引き上げ

※中学校1年生以上の通院は、平成30年10月診療分から対象

#### 令和4年度小児医療費助成状況 (医療証交付者数は令和4年度年間月平均人数)

医療証交付者数(人)	助成件数	助成額(円)	1人当たり助成額(円)
69,455	1,045,530	2,096,807,869	30,189

## 子育て支援センター

### 1 保育所等の利用相談等

子育て家庭からの保育所等の利用相談や申請の受付を行うほか、児童手当、児童扶養手当等の申請の受付を行っている。

保育所等の利用申請受付件数 5,713件(緑1,362件、中央1,982件、南2,369件)

### 2 子どもとその家庭についての相談・支援等

#### (1) 児童家庭相談

子育て家庭における育児やしつけなど、子どもとその家庭についての相談を受け付け、電話や来所面接により、必要な助言を行うとともに、内容に応じて専門的な相談機関を案内するなどの対応を行っている。

令和4年度相談件数 775件(電話相談 688件、面接相談 87件)

#### (2) 児童虐待の相談、通告の受付

児童虐待の相談や通告を受け付け、継続的な支援が必要なケースに対し、関係機関と連携し、支援を行っている。

令和4年度 相談・通告受理人数 1,540人(要保護児童1,385人 要支援児童87人 特定妊婦68人)

#### (3) 育児支援家庭訪問事業の実施

子どもの養育について支援が必要でありながら自ら支援を求めることが困難な家庭に対し、その家庭が安心して子どもを養育できるようにすることを目的に、専門的な育児指導や育児・家事援助を実施している。

訪問世帯数および延べ訪問回数(令和4年度)

・育児指導 24世帯 延べ164回 ・育児、家事援助 7世帯 延べ30回

### 3 療育についての相談・支援等

#### (1) 療育の相談

療育相談を行うとともに、心理検査や運動・言語能力などの検査により児童の総合的な発達の評価を行い、

今後の療育の方針を決定して必要なサービスにつなげている。また、関係機関との調整等も行っている。

令和4年度 新規相談件数 794 件

## (2) 児童発達支援事業

発達の遅れや障害のある児童とその保護者に対して、グループ活動を通して必要な支援を行っている。

令和4年度 実施回数 250 回 参加人数 延べ944 人

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、一部グループの規模を縮小して開催した。

## (3) 機能訓練事業

理学療法・作業療法・言語聴覚療法等個別的な評価に基づいた個別支援や、摂食相談及び福祉機器相談などを行っている。

令和4年度 実施回数 1,623 回

## (4) 訪問療育支援事業

市内保育園・幼稚園・認定こども園・学校等を訪問し、児童の地域生活での自立に向けた支援を行っている。

令和4年度 訪問回数 316 回 相談人数 延べ1,682 人

# 4 母子保健についての相談・支援等

## (1) 健康相談事業

妊娠や出産、乳幼児の健康等についての相談を保健師、管理栄養士等が受け、必要な助言をするとともに、状況に応じて家庭訪問等の継続的な支援につなげている。

令和4年度 実施回数 3,600 回 相談人員 延べ5,358 人

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、一部の健康相談事業を中止した。

## (2) 訪問指導事業

こんにちは赤ちゃん事業として、母子訪問相談員(保健師、助産師、看護師)が、生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問している。また、妊娠届、各乳幼児健診及び相談事業、病院からの依頼等で保健指導が必要な乳幼児や妊産婦を、保健師、管理栄養士等が家庭訪問している。

令和4年度 訪問人数 延べ9,516 人

## (3) 健康教育事業

ア 妊娠期から乳幼児期における健康や食生活、思春期の正しい知識の普及や健康の保持・増進を目的に実施している。

令和4年度 実施回数 156 回 参加人数 延べ5,710 人

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、一部の健康教育事業を中止した。

イ 乳幼児健康診査等の事後指導教室を実施している。

令和4年度 実施回数 105 回 参加人数 延べ1,188 人

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止または規模を縮小して開催した。

# 児 童 相 談 所

## 1 児童相談所の設置

政令指定都市への移行に伴い、児童福祉の第一線の専門機関であり、子どもの問題に対して一貫した相談援助活動を行う行政機関である児童相談所を設置した。平成26年4月には一時保護所を開設した。

所在地：中央区淵野辺2丁目7番2号

## 2 主な機能

- (1) 子どもに関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識・技術を必要とするケースに対する相談援助活動の実施
- (2) 市民に身近な窓口となる各区の子育て支援センターへの支援
- (3) 一時保護、里親委託、児童福祉施設等への入所が必要なケースへの対応

## 3 主な業務

### (1) 養護相談

保護者の失踪、離婚、入院等による家庭での養育が困難な子どもに関する相談や児童虐待など環境的問題を有する子どもに関する相談

- ・令和4年度 養護相談件数（児童虐待を除く） 50件  
児童虐待把握人数 1,785人

### (2) 障害相談

肢体不自由、知的障害、重症心身障害等の子どもの障害に関する相談

- ・令和4年度 障害相談件数 1,200件

### (3) 非行相談

家出、暴力、窃盗、傷害等の子どもの非行に関する相談

- ・令和4年度 非行相談件数 35件

### (4) 育成相談

性格行動、不登校、適性、育児・しつけに関する相談

- ・令和4年度 育成相談件数 180件

# 陽 光 園

## 1 概要

心身に障害のある者及びその他障害が懸念される者の療育体制の充実及び福祉の向上を図るため、陽光園を開設した。

陽光園には、発達や障害に関わる相談を行う「療育相談室」、発達障害支援に関する専門機関である「発達障害支援センター（平成24年10月開設）」、就学前の身体機能に障害のある児童や運動機能に遅れのある児童が通園する「医療型児童発達支援センター」があり、それぞれ自立のための支援を行っている。なお、療育相談室の業務の一部を各区の子育て支援センター療育相談班に移管している。

- ・所在地 中央区陽光台3丁目19番2号
- ・開園 昭和50年4月1日
- ・構造 鉄筋コンクリート造2階建て

## 2 療育相談室

療育相談室は、市全体の療育推進を図る総括的な機関として、発達に課題がある児童や障害のある児童が身近な地域で適切かつ必要な支援を受けられる体制づくりを総合的かつ計画的に推進するため、療育に係る課題を地域とともに解決する機能及び円滑に地域全体で支援できる機能の充実を図る。

### (1) 地域生活支援事業

障害児・者のライフステージに応じた地域での生活を支援するため、陽光園の機能と各専門職を活用し、地域関係機関と連携しながら必要なサービスの提供について調整を行っている。

年度	R2	R3	R4
地域生活支援件数	217	554	642

※令和元年度に小学生、令和2年度に中学生の発達支援を各子育て支援センターに移管

#### ア 相談・支援事業

専門的な療育相談の実施や関係機関・支援者への療育技術指導支援・研修等を行っている。

また、小児科・小児神経科・精神科・整形外科の医師により、障害についての医学的な診立てや助言等を実施している。

- ・医療相談利用件数 315件

#### イ 機能訓練事業

理学療法・作業療法・言語聴覚療法等個別的な評価に基づき、機能訓練、摂食指導及び福祉機器相談等を行っている。

#### ウ 施設援助職員技術支援・研修事業

保育園・幼稚園・認定こども園・学校・児童クラブ等を訪問し、職員へ技術支援・研修を行っている。

### (2) 関係機関との連絡調整等

#### ア 発達障害者支援地域協議会

学識経験者、医師、当事者団体及び官民の関係機関等で構成する発達障害者支援地域協議会を設置し、発達障害者の支援体制に関する課題の情報共有と関係者等の連携の緊密化を図るとともに、支援体制の整備について協議する。ライフステージ別（乳幼児期、学齢期、成人期）に部会を開催する。

- ・発達障害者支援地域協議会 本会議2回・部会6回

#### イ 就学移行支援

障害等の支援を要する児童の小学校就学にあたり、児童の保護者が就学後の支援者等にお子さんの特性や就学前の支援内容を伝え、児童が安心して学校生活を送るための支援を行っている。

- ・就学移行支援件数 459件

#### ウ 機関コンサルテーション等

- ・関係機関等との連携 196回

### (3) オモチャライブラリー

障害児・者等を対象に、障害の状態に適応したオモチャ(教具類)を貸し出している。また、障害に対する理解と知識を深めるため、保護者等に専門図書及びDVDなどの貸し出しを行っている。

### 3 発達障害支援センター

#### (1) 発達障害者支援事業

##### ア 相談事業

発達障害に関する相談を行い、関係機関等と連携して相談者のニーズに応じた支援を行っている。

年 度	R2	R3	R4
新規相談件数	722	730	699

※令和元年度に小学生、令和2年度に中学生の相談を各子育て支援センターに移管

##### イ 発達障害者就労支援事業

成人期における発達障害者の就労支援を図るため、障害者支援センター松が丘園と連携し、発達障害の特性に応じた取組みを進めている。

##### ウ 発達障害啓発事業

(ア) 発達障害啓発週間(4月2日の世界自閉症啓発デーから1週間)において、市民に発達障害についての普及啓発を図るためのイベント等を開催している。

- ・発達障害啓発週間横断幕の掲示 令和5年3月9日～4月8日

市役所本庁舎正面デッキと市内3駅(橋本駅、相模原駅、相模大野駅)のペDESTリアンデッキ

- ・発達障害啓発講演会 令和5年3月11日 WEB開催

- ・ブルーイベント(自閉症のシンボルカラーであるブルーの啓発)

○相模原市の青(BLUE)を集めよう

ブルーの風景、活動、制作物等を撮影した写真を募集

市役所本庁舎内に展示 令和5年3月30日～4月8日

動画配信(相模原チャンネル) 令和5年3月9日～4月8日

○ブルーライトアップ

本庁舎本館正面(3階～6階) 令和4年4月2日 19:00～22:00

さがみ湖リゾートプレジャーフォレストで事前撮影したブルーライトアップの様子を動画配信(相模原チャンネル) 令和5年3月9日～4月8日

- ・市立各図書館との協働による発達障害に関する掲示コーナー設置 令和5年3月10日～4月8日

- ・発達障害普及啓発イベント情報の周知 令和5年3月9日～4月8日

(神奈川中央交通バス車内広告や市内各所にあるデジタルサイネージ)

(イ) 発達障害関係の講演会・研修・講座の開催及び講師派遣 3回

(ウ) インクルーシブ・プログラム開発事業

文部科学省「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究(地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進)」の受託

### 4 医療型児童発達支援センター ※定員40人

就学前の肢体不自由のある児童が通園するセンター。「児童発達支援ガイドライン」に基づき、保育士、児童指導員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保健師、管理栄養士、調理員等の専門職による療育や生活援助及びリハビリテーションにより、児童の全面的な発達を支援している。また、ムーブメント療育を取り入れ、親子療育場面を通じて保護者支援の充実を図っている。さらに児童の生活経験を広げるために地域の保育園等との交流を行っている。

